

# 第6期東京都生涯学習審議会 第1回

## 議事録

平成17年7月19日(火)  
午後6時00分から午後8時00分まで  
都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

## 出席委員

相川 良子 委員  
荒川 兼一 委員  
生重 幸恵 委員  
閨間 征憲 委員  
太田 篤 委員  
大橋 謙策 委員（会長）  
岡上 直子 委員  
香月よう子 委員  
坂井 康宣 委員  
清水 朋子 委員  
田中 雅文 委員  
高橋 陽子 委員  
中許 善弘 委員  
野田沢忠治 委員  
葉養 正明 委員（副会長）  
服部 直子 委員  
三室 秀雄 委員  
水谷 幸宏 委員  
向井 一身 委員  
村上 徹也 委員

## 第6期東京都生涯学習審議会 第1回 会議次第

- 1 開 会
- 2 委員等の紹介
- 3 会長及び副会長の選出
- 4 教育長あいさつ
- 5 議 事
  - (1) 審議枠組み・方向性について
  - (2) 審議スケジュールについて
  - (3) その他
- 6 閉 会

### 【配布資料】

- |         |   |
|---------|---|
| 資料 1    | 第6期東京都生涯学習審議会委員名簿   |
| 資料 2    | 東京都における生涯学習・社会教育の捉え方                                      |
| 資料 3    | 第6期東京都生涯学習審議会の審議のために                                      |
| 資料 4    | 第6期東京都生涯学習審議会スケジュール(予定)                                   |
| 参考資料 1  | 東京都生涯学習審議会条例等   |
| 参考資料 2  | 関係法令集   |
| 参考資料 3  | 第5期東京都生涯学習審議会答申   |
| 参考資料 4  | 東京都教育ビジョン   |
| 参考資料 5  | 生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」(平成4年7月)             |
| 参考資料 6  | 生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」<br>(平成8年4月)              |
| 参考資料 7  | 特定非営利活動促進法(平成10年3月)                                       |
| 参考資料 8  | 中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」(平成8年7月)             |
| 参考資料 9  | 教育改革国民会議報告(平成12年12月)                                      |
| 参考資料 10 | 21世紀教育新生プラン(平成13年1月)                                      |
| 参考資料 11 | 中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」(平成15年3月)     |
| 参考資料 12 | 中央教育審議会教育制度分科会地方行政部会まとめ「地方分権時代における教育委員会の在り方について」(平成17年1月) |
| 参考資料 13 | 中央教育審議会答申「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」(平成17年1月)     |
| 参考資料 14 | 中教審義務教育特別部会における審議経過報告(平成17年5月)                            |
| 参考資料 15 | 次世代育成支援東京都行動計画  |
| 参考資料 16 | 教育庁報No.505  |
| 参考資料 17 | みんなの生涯学習No.76   |

平成17年7月19日(火)

第1回東京都生涯学習審議会

午後6時00分開会

【生涯学習スポーツ部長】 ただいまから第6期の第1回東京都生涯学習審議会を開催させていただきます。

私は、当審議会の事務局を務めさせていただきます教育庁生涯学習スポーツ部長の山川でございます。

本日は第6期の審議会の初めての会合でございますので、後ほど皆様方の互選によりまして会長をお選びいただきますが、それまでの間、私があ会の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様方には、第6期の東京都生涯学習審議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございました。皆様方には、委員御就任の発令通知書を既にお送りさせていただいております。本来ですと、この場でお一人お一人にお渡しをするところでございますが、時間の都合もございますので御送付をさせていただきました。御了承を賜りたいと思います。

まず初めに、配布資料の確認をさせていただきます。

資料1は、委員名簿でございます。資料2は、東京都における生涯学習・社会教育の捉え方の参考図でございます。資料3は、第6期東京都生涯学習審議会における審議事項に関する参考図でございます。資料4は、審議会の全体スケジュールの案でございます。

その他、参考資料として東京都生涯学習審議会条例や関係法令集、国における教育改革に関する答申など、17点ほどファイルに綴じて配布させていただきました。

なお、参考資料につきましては、委員の皆様のための配布でございますので、御了承をお願いしたいと思います。御覧のように、だいぶ厚いものでお荷物となりますので、会議終了後、事務局で保管をいたしたいと思います。机の上に置いたままにしておいていただければ、私どもが責任を持って管理をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

配布資料の確認は以上でございます。

それでは、議事を進めさせていただきます。

続きまして、委員の皆様のお紹介をさせていただきます。後ほど審議の中で委員の皆様から自己紹介とともに御意見を頂く時間がございますので、ここではお名前のみ御紹介を

させていただきたいと存じます。

それでは、委員の皆様には、入り口に向かいまして左側から五十音順にご着席をいただいておりますので、資料1の委員名簿を御覧願いたいと存じます。

では、こちら側から順番に御紹介させていただきます。

相川良子委員でございます。

荒川兼一委員でございます。

生重幸恵委員でございます。

閨間征憲委員でございます。

太田篤委員でございます。

大橋謙策委員でございます。

岡上直子委員でございます。

香月よう子委員でございます。

坂井康宣委員でございます。

清水朋子委員でございます。

田中雅文委員でございます。

高橋陽子委員は少しおくられているようでございます。

中野英則委員は本日所用のため欠席でございます。

中許善弘委員でございます。

野田沢忠治委員でございます。

葉養正明委員でございます。

服部直子委員でございます。

三室秀雄委員でございます。

水谷幸宏委員でございます。

向井一身委員でございます。

村上徹也委員でございます。

以上でございます。

次に、都側のメンバーを紹介させていただきます。

初めに、中村教育長でございます。

次に、事務局でございます。

生涯学習スポーツ部計画課長の関でございます。

スポーツ振興課長の和田でございます。

社会教育課長の船倉でございます。

主任社会教育主事の江上でございます。

そのほか、本日出席しております東京都幹部職員につきましては、お手元の座席表をもちまして、紹介にかえさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

委員の皆様及び都側の御紹介は以上でございます。

続きまして、本審議会の会長及び副会長の選出をお願いいたしたいと存じますが、会長、副会長の選出に先立ちまして、本審議会につきまして若干の説明をさせていただきます。

本審議会は条例設置による審議会でございます。都民の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項について御審議いただく東京都の附属機関の位置付けとなっております。任期は2年となっております。また、関係条例等につきましては、お手元に参考資料1「東京都生涯学習審議会条例等」をお配りしてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

審議会の位置付けについての説明は以上でございます。

それでは、引き続きまして本審議会の会長の選出をお願いいたしたいと存じます。

会長の選出につきましては、先ほど申し上げました条例第6条に基づきまして、委員の皆様方で互選をしていただくことになっておりますが、いかがいたしましょうか。

【相川委員】 <sup>せんえつ</sup>僭越ではございますが、第5期の会長を務めておられました日本社会事業大学学長の大橋謙策委員に、今期も引き続きお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【生涯学習スポーツ部長】 ありがとうございます。

ただ今、相川委員から大橋委員を会長に御推挙するという旨の御発言がございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御異議がないと思われますので、大橋委員に会長をお引き受けいただきたいと思います。と存じます。

【生涯学習スポーツ部長】 ありがとうございます。

それでは、大橋会長、席の方へお願いいたします。

早速でございますが、会長から一言ごあいさつをいただければと思います。

大橋会長、よろしくお願いいたします。

【大橋会長】 ただ今、皆様から御推挙いただき、御承認いただきました大橋でございます。

す。

前期に引き続き、会長を仰せつかりました。第5期のときには、この資料にも綴じてございますけれども、従来の、学校にすべてを任せるという発想ではなく、学校を中核にしつつも、地域で学校を支え、地域で子育てをしていこうという「地域教育プラットフォーム」という考え方を打ち出したところがございます。地域ということを基盤にして、子育てを豊かに展開できるシステムを作ろうということで第5期をまとめさせていただいていただいております。

本日、文部科学省の社会教育課長と別の要件でいろいろ話をいたしました。既に第5期東京都生涯学習審議会の答申を読んでいただいている御様子で、そういう意味では私もが考えました地域教育プラットフォームの考え方、学校支援という考え方が評価をされていると大変うれしく思った次第でございます。第6期も、第5期の考え方を推進しながら、より発展をさせて、東京都から日本の教育、とりわけ子育てを含めた生涯学習の在り方を発信できれば大変うれしいと思っております。

大任ではありますが、皆様の御支援、御協力を頂きながら、会長職を務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【生涯学習スポーツ部長】 ありがとうございます。

それでは、大橋会長、これからの会議の進行をよろしく願い申し上げます。

【大橋会長】 それでは、初めに副会長の選任ですが、生涯学習審議会の条例によりますと、「副会長は会長を補佐し、職務を代行する」という役割で、委員の互選ということになっておりますが、いかがいたしましょうか。どなたか御意見はございませんでしょうか。

【相川委員】 ただいま会長がおっしゃいましたように、副会長は、会長を補佐するものであるという観点から申し上げまして、会長に御指名いただくということでいかがでしょうか。

【大橋会長】 ありがとうございます。

会長の指名ということで御意見を頂きましたけれども、よろしゅうございましょうか。

それでは、第5期もコンビを組ませていただきました東京学芸大学の葉養委員に副会長に御就任いただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【大橋会長】 それでは、葉養委員、どうぞよろしく願いいたします。

【大橋会長】 それでは、一言、ごあいさつをお願いいたします。

【葉養副会長】 前期に引き続きまして、会長から委嘱を受けました東京学芸大学の葉養と申します。

私の役割は、会長が万が一欠けた場合には代行するということなのですが、御覧いただくように非常に強い会長でございますので、そういう意味の私の役割はないと思っております。むしろ広報係と心得ております。前期の審議会でプラットフォームという非常に魅力的な構想を作り上げていただきました。私の分野は生涯学習の中でも学校教育が中心でございます。あちこち1年間に30回ぐらいは教員研修に出ている人間でありまして、全国各地で必ずこの東京都のプラットフォームの話をするようにしております。幸いなことに雑誌関係でも3社か4社ぐらい、このプラットフォームについて取り上げていただいたりしまして、いよいよ構想ではなくて、動かすという非常に大事な第6期なのではないかと思えます。

微力ではございますけれども、委員の皆様方に支えていただきながら、務めを全うしたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

【大橋会長】 ありがとうございます。

それでは、会議次第に従いまして議事を進行させていただきます。

続きまして、中村教育長からごあいさつを頂きたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいま紹介いただきました教育長の中村でございます。先月の23日付で教育長を拝命しまして、まだ経験も浅うございますけれども、全力で教育行政に取り組みたいと思っております。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

第6期の東京都生涯学習審議会の発足に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様には、御多忙中にもかかわらず、当審議会の委員の就任を快く御承諾いただきまして、心より感謝申し上げます。これから2年間ということで、長丁場ではございますけれども、どうぞ審議に忌憚きたんのない御意見をお寄せいただければ幸いと思えます。

御承知のとおり、従来の我が国の諸制度が様々な面で行き詰まりを見せており、特に教育の分野に限って言いますと、改革をしなければいけないのではないかという国民の声も聞こえてきますし、都議会、国会、あるいは報道等でも教育に対する改革の必要性が強く迫られているという時代でございます。中でも子ども、あるいは若者をめぐります様々な問題、これは非常に憂慮すべき状況にございまして、その解決に向けまして教育改革を進

めることが喫緊<sup>きつきん</sup>の課題となっております。

こうした中におきまして、文部科学省の中央教育審議会でも新しい時代にふさわしい教育を実現するために、社会の変化に対応した新しい基盤に立って、家庭教育、幼児教育、初等・中等教育、高等教育、それから社会教育、様々な分野にわたる改革が必要であると指摘されております。特に子ども、若者の教育につきましては、学校、家庭、地域社会、この三者が緊密に連携、協力して子どもの教育に当たる、そういう視点を重視しております。現在、文部科学省では、子ども、若者に地域に根差した多様な活動の機会等を提供するために、地域教育力再生プラン事業など様々な取組を進めているところでございます。

一方、私ども東京都教育委員会におきましては、先ほど会長、副会長からお話がありましたように、第5期東京都生涯学習審議会から本年の1月に答申を頂戴いたしました。この答申におきましても、子ども、若者を中心に据えました、学校・家庭・地域の協働による地域の教育力を総合的に高める、そういう必要性を指摘されております。その仕組みづくりとして、今紹介がございましたように、地域教育プラットフォームの構想が提案されております。

この内容は、国の動向、あるいは昨年4月に東京都教育委員会が策定しました「東京都教育ビジョン」の趣旨と全く軌を一にするものでありまして、現在、東京都の重点事業と位置付けておりまして、子ども、若者の次代を担う力をはぐくむための教育施策としまして、地域教育プラットフォームの運営に向けた様々な取組を進めております。

本日から始まります第6期東京都生涯学習審議会におきまして、家庭教育支援、子どもたちの学力向上のための取組、また、都立高校におきます奉仕体験活動の必修化、中学生の職場体験活動などのテーマを中心に、前期の審議会では議論が十分に尽くせなかった、子ども、若者を具体的に支援する課題につきまして御審議いただければ幸いに存じます。また、魅力ある建議を頂きました後に、私どもも是非その施策化を図っていきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、生涯学習、社会教育、学校教育の各教育分野にとどまらず、経済活動、社会貢献活動、ボランティア、奉仕活動等の各方面においても高い御見識をお持ちの方ばかりと伺っております。皆様の豊富な御経験を基にしまして、忌憚<sup>きたん</sup>のない活発な御議論を賜りますようお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

【大橋会長】 どうもありがとうございました。

第5期で答申いたしました地域教育プラットフォームが、前横山教育長等の御尽力もございまして、東京都の重点施策になり、今年度から具体的な事業が始まると聞いています。今、中村教育長の話にもございましたように、第6期も是非その施策化について、より発展させた形でまとめられればと思っております。先ほど述べましたように、東京都という大都市部での教育問題は大変難しいのですが、そこで我々の意見を集約し、施策し、推進できれば日本の教育を変えられるのではないだろうか、子どもたちが安心して21世紀に育っていけるのではないかと、そんな思いで是非、第6期も頑張りたいと思っている次第でございます。

ちょうど今、高橋委員が来られましたので、御紹介させていただきたいと思っております。

日本フィランソロピー協会理事長の高橋陽子委員でございます。

【大橋会長】 中村教育長は所用がございまして、ここで退席されます。

それでは、本日は第6期の第1回目の会議でございますので、会議の運営の在り方についてお諮りしたいと思います。今や情報公開の時代でございます。第6期も原則として公開にしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

特段、非公開にしなければならないときには、その都度お諮りいたしますので、公開を原則とするということで御了承いただいたものと理解したいと思います。

続きまして、議事録の公開についてでございます。本日も速記者が入っておりますが、基本的には皆様方の御発言をチェックいただいた上で、それを公開したいと思います。これも第5期の踏襲でございますが、それでよろしゅうございましょうか。どうしても発言した後、不適切だったということがあれば、最終的な公開の際に訂正ということもあり得るかと思っておりますが、基本的には議事録も公開するということで取りまとめたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【大橋会長】 ありがとうございます。それではそのようにしたいと思います。

本日は傍聴があるのでしょうか。

【事務局】 今回は傍聴の申し出はございません。

【大橋会長】 わかりました。

それでは続きまして、これからの審議の在り方について御論議をいただきたいと思っております。2年間の任期があるわけですが、その中でどういうことを論議するのか、まず事務局の考え方をお聞かせいただいた上で、改めて皆さんにお諮りをしたいと思います。

では、事務局から説明をお願いします。

【計画課長】 それでは、議事の(1)の第6期の審議会の枠組みと方向性について、(2)の2年間の審議会のスケジュールについて、一括して御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、第6期の審議会の枠組みと方向性につきまして、資料2の「東京都における生涯学習・社会教育の捉え方」、それから資料3の「第6期東京都生涯学習審議会の審議のために」を使いまして、御説明いたします。

その後、資料4の「第6期東京都生涯学習審議会スケジュール(予定)」に基づきまして、2年間のスケジュールについて御説明をさせていただきます。

初めに、資料2を御覧願います。この資料は、これまでの生涯学習審議会の検討の方向性、審議内容を御理解いただき、第6期の審議会の枠組みと方向性を議論いただくために取りまとめた資料となっております。

まず、一番上の枠組みの中でございますけれども、これは東京都生涯学習審議会の設置目的についてと、第1期から第4期までと前回の第5期とでは、審議の枠組みを大きく転換していることが記載されております。

この転換につきまして具体的に見てまいります。まず、その下の枠組みにあるとおり、第1期から第4期までは対象を成人・個人を中心にし、その中で第1期、第2期は施策の方向として個人の学習機会の充実に力点を置いて、個人の生活の充実や向上、あるいは職業能力の向上を目指した生涯学習論が展開されてきました。施策といたしましては、生涯学習センターの設置などがございます。

次に、第3期、4期につきましては、個人学習が向上しますと、その学習の成果をどこかで具現化したいという欲求が出てきます。そのために、施策の方向性も住民参加、あるいは社会参加や高齢者の参画する地域づくりへと移行し、住民主体による地域社会づくりを目指した生涯学習論が展開されました。施策といたしましては、地域、学校にかかわっていく地域教育サポートネット事業が実施されました。

このような論議が展開される中で、次の真ん中の矢印の中にありますように、平成13年度に社会教育法、学校教育法の一部が改正されまして、社会教育が「学校教育との連携の確保に努める」と規定され、また、平成15年度の中教審の答申では、家庭は教育の原点であり、学校・家庭・地域が緊密に連携・協力して子どもたちの教育に当たるという視点が強調され、さらに第5期の審議を進めている中で、平成16年4月に策定されました

「東京都教育ビジョン」、これは単に東京都の教育ビジョンというものではなくて、東京都全体の教育に関する総合的なビジョンになっておりますけれども、この中で学校・家庭・地域・社会のトータルな教育改革を通じた子どもたちの育成について提言がなされました。

このような大きな潮流を踏まえまして、一番右側の枠にありますように、第5期ではまず対象を子ども・若者を中心に据え、施策の方向性を学校教育と社会教育が連携・協力した「学校・家庭・地域の協働の仕組みづくり」といたしました。その仕組みづくりとして、地域教育プラットフォーム構想と地域教育総合計画の策定などが審議会から提言されました。

この地域教育プラットフォームにつきましては、後ほど資料3で説明をさせていただきます。

この地域教育プラットフォームは、子ども・若者に対する支援を中心に、あるいは重点的に行うことを意味するものであります。ここに力点を置くということで、より一層社会教育の充実を図ることができると考えたものでございます。多くの地域のヒューマンリソース（人的資源）などを活用することで、社会教育の活動の場が明確になるとともに、活動範囲が広がることになると考えております。今後予想される団塊の世代の活動の場が広がることになるものと考えております。

そして、第6期は、この第5期の審議会答申の提案の地域教育プラットフォーム構想をより具体的に、より深く掘り下げる、先ほど会長からは発展させて東京から発信するというお話がございましたけれども、そういう掘り下げた方向性、考え方の議論を進めていく中で、審議会に今回は諮問という形ではなく、建議ということで御提案いただくことを考えております。要するに、より具体的な中身をこの中で御議論いただいて、それを東京都の教育施策の中に反映していこうということで、建議という形態をとらせていただくものでございます。

この地域教育プラットフォームというのは、東京都の重点事業で、名称は若干違いますが、地域教育連携推進事業に位置付けられて、今年から推進していくものでございます。その中身が次の資料3の中身になってございます。

まず一番上の枠の中には、第5期の審議会の答申の中核である内容が書かれてございます。今後、この審議会を進めていく中で、現行の重点事業、施策展開の現状と課題ということで、一番目に掲げてございます。

まず1の「現状と課題」でございますけれども、重点事業といたしましては、まず区市

町村が複数の中学校区を一つのエリアとして設置いたします地域教育プラットフォームのモデル事業。このモデル事業につきましては、先導的なモデル事業を2地区、それから、現在焦眉の課題であります家庭教育の支援を取り組むモデル地域を2地区選定いたしまして、その成果を全都的に展開するためのベスト・プラクティスとすることを考えております。

そして、この区市町村の取組に対する直接の支援、それから広域自治体として普及・啓発などを実施する都の体制といたしまして、都教委のところに矢印が出ておりますが、「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の設置により、この重点事業の計画は構成されております。

地域教育プラットフォームは、区市町村レベルで実施するものと、それを支える、あるいは広域的なものとして位置付けている地域教育推進ネットワーク東京都協議会の二つで構成をされております。

この協議会は、資料の真ん中の「実施の考え方」にありますように、企業・経済団体・大学・NPO等が有する専門的教育資源を子どもたちの教育活動に効果的に導入することを目的としておりまして、8月上旬に第1回の会議を開催するよう、現在準備を進めているところでございます。

また、地域教育プラットフォームのモデル事業、先ほど先導的な地域が2地域、家庭教育の重点地域が2地域という御説明をいたしました。まず先導的モデル事業の地域としては世田谷区、杉並区の2地域を、それから家庭教育支援に対するモデル事業としては新宿区と、小平市の2地域で実施することで決定をしております。今後3年間、このモデル事業を実施していく予定になっておりますが、毎年評価を行いまして、第5期の審議会の中でも議論がありましたように、プラン・ドゥー・チェック・アクションのマネジメントサイクルを実施して、適切に評価をしていって、よりよいものにしていきたいと考えているものでございます。

この地域教育プラットフォームとは具体的にどういうものか。第5期の審議に加わっていた委員の方々には既に御承知のこととは思いますが、簡単に御説明をさせていただきます。

まず、機能としましては、学校教育支援、家庭教育支援、学校外教育を実施する。実施に当たって、このプラットフォームが基盤となって動きます。その基盤にはどういう機能があるのかということになりますが、まず一つの機能といたしましては、その地域の人

材や場所の情報の蓄積、発掘をする機能。二つ目の機能といたしましては、人材や場所の活用のコーディネート機能。三つ目の機能といたしましては、人材を育成していく機能。四つ目の機能といたしましては、教育プログラムの開発、あるいは収集機能。大きくこの四つの機能を持っております。

何人かの中核となる人材がそのプラットフォームという基盤の中において、そして学校の中の、地域の中の、あるいは家庭の中のいろんな課題の解決を図るコーディネート役を務めていくと考えております。

地域教育プラットフォームというのはそういうものだと御理解をいただいた上で、これらの事業を推進するに当たって、まず課題がございます。一番右側にありますように、事業実施上の課題でございます。まず協議会の課題といたしましては、都レベルの支援者の確保があります。具体的な支援になりますと、地域教育プラットフォームは区市町村レベルで実施するわけですが、それを支えるような都レベルの支援者の確保、資金の確保という課題がございます。

また、モデル事業の実施に当たっては、他の区市町村への普及、波及の方法、どのような形でそれを全都的に展開していくのかという考え方が課題になってまいります。先ほど御説明いたしましたように、この中でコーディネート役が非常に重要になってまいりますけれども、コーディネーターの発掘と、その力量の向上策などの課題があると考えております。これらの課題に対しまして各委員から御意見を頂ければと思います。

また、下段の2の「第6期生涯審における審議事項について」でございますけれども、これは事務局案ということでまとめさせていただいたものでございます。これを御説明いたします。

まず、学校教育に求められている喫緊<sup>きつぎん</sup>の課題といたしましては、学力向上・授業改善や中学校の職場体験など七つを掲げてございます。この課題に対しまして、学校教育支援、家庭教育支援、学校外活動の三つの区分と、その他社会教育施策を推進する上での課題の四つに整理いたしました。

まず、家庭教育につきましては、生活習慣など学力向上における家庭教育の役割や、フリーター、ニート対策と家庭教育の役割など六つにまとめました。また、学校教育支援につきましては、奉仕体験活動を都立高等学校の全校で平成19年度から必修化することになっておりますので、これに対する支援の在り方、それから子どもの体力の向上や社会性の涵養に資するための部活動の活性化、こういうものに対する支援など三つを掲げ

でございます。

さらには、学校外教育につきましては、学力向上や子どもの居場所づくりという観点から、放課後、休日など学校外における活動策など四つを掲げております。

その他、社会教育施策の課題につきましては、子ども・若者に対する教育支援を推進するためにはまず資金が必要になります。行政の資金だけではなく、民間の人材を活用すると同時に、民間の各種の資金、民間といっても企業、様々な支援財団、あるいは個人などいろいろありますけれども、こういう各種の資金などをどのように教育に振り向けるのか、あるいは振り向けさせるのか、この点に関する議論が必要になると考え、教育分野におけるファンド・レイジング(資金調達)の在り方について掲げ、そのほかにも指導者の資質・能力の向上など三つを掲げております。

これはあくまでも事務局の案でございますので、審議の過程の中で様々な観点から議論いただき、より具体的な、あるいは進化した建議がされればと考えおります。

以上、長くなりましたけれども、第6期の審議会の枠組み、方向性を御理解いただくために、資料2、資料3で御説明をさせていただきました。

引き続きまして、資料4を御覧いただけますでしょうか。今後2年間のスケジュールでございます。

本日は第1回目で枠組みや方向性について議論いただき、今後、第2回、第3回でテーマを絞り、決定して、それ以降はこのテーマに沿って御議論いただき、必要に応じて部会の設置も検討したいと考えております。

また、できれば第5期と同様に、先ほど会長からもお話がございましたけれども、例えば19年度予算に反映できるように、予算編成時期の前である平成18年7月頃までに中間の建議を頂ければと考えております。

その後、審議を重ねて、最終的な建議は18年の12月頃を目途に会議を進めていきたいと考えております。最終的な建議に当たりましては、会長や皆様方の御意見を踏まえて、必要に応じて起草委員会の設置を検討したいと思っております。

以上がおおむね2年間のスケジュール(案)でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

【大橋会長】 ありがとうございます。

資料4を見ていただきたいのですが、9月、10月、つまり、第2回、第3回までは全体会を開催して審議の枠組み、テーマについて論議をするということになります。なぜこ

ういう取り組み方をしているかといえば、今回は諮問・答申というスタイルではなくて、生涯学習審議会が今後、東京都の生涯学習を推進する上で何が課題なのかということを探り出し、それをまとめたいという趣旨からこのようなスタイルになっているわけです。

ただし、全く白紙の状態では難しいので、資料3にございますように、一つは第5期の考え方を、今のところ重点施策としてパイロット的に取り組んでいますが、それを全都的に推進していく際にはどういう課題があるのかということをもう少し精緻に検討いただいたらどうかということと、第5期で足らなかったところを議論する必要があるのではないかという事務局案が示されているということでございますが、これにこだわらずに御審議いただくということになるのかと思います。

今までのところで何か御質問、御意見がございましょうか。

2回目、3回目で徐々に御意見を頂きますが、ただ、私としましては、今の事務局の考え方を説明いただきながら、基本線は資料3にございますように第5期の発展をさせるわけですけれども、同時に地域教育プラットフォームの具現化ということにこだわらずに、次のステップへの頭出しまで含めて考えておく必要があるのではないだろうかということをお個人的には思うわけでございます。

第5期のパイロット事業的に行ったものをより拡大、整備するというのであれば、それはある意味で事務局が御尽力いただければよろしいのではないかと。我々としては事務局を応援するということは当然ですし、それにかかわる課題は整理をいたしますけれども、もう少し長期的に見て、次のステップへの頭出しをしておく必要があるのではないだろうかと思うわけでございます。

例えば私個人が思うのは、資料3の下の方に第6期の審議事項について事務局案がございまして、その一番下のところに「教育分野におけるファンド・レイジング（資金調達）の在り方など」と書いてあります。イギリスやアメリカなどの状況を考えると、こういういわば民間財源をどのように確保し発展させるかというのは、福祉社会づくりで大変重要なのではないかと。今日、フィランソロピー協会の高橋理事長がいらっしゃいますけれども、どうも日本はいつも行政におんぶにだっこで、教育も福祉も行政から補助金がついたら取り組むという体質が60年間しみついてしまっているのではないかと。もう少し何か自分たちで社会的に仕事をしていくということを考えてもよいのではないかと。思います。

そういう意味で考えると、ファンド・レイジングの問題というのは非常に重要で、NPO法人だとか福祉の分野ではかなり進んでいますが、教育の分野では、特に社会教育の分

野ではどうなのかという論議はしていただく必要があるのかなということも個人的には思っているわけでございます。

特にアメリカ、イギリスがコミュニティ・ファンドに随分シフトし始めているので、やはり地域ということを活活化させるためのコミュニティ・ファンドの在り方のようなことはかなり重要なのではないかなと個人的には思ったりしているわけですね。NGOやNPOで広く取り組むというのもさることながら、コミュニティということを経盤にして子育て、防犯、防災を含めて考えていくということになると、このファンド・レイジングの焦点がコミュニティ・ファンドになってくる部分もあるかなと個人的には思いました。

また、学校外教育施策の課題で、地域の子どもの居場所づくりのところでございます。今日のメンバーを見ますと、養護学校の校長先生にもお入りいただいているわけですが、特別支援教育やノーマライゼーションはかなり進んでまいりましたけれども、高齢者や障害のある人たち、あるいは子どもたちが地域で共に生きていくという場合、障害のある子どもたちの休日、あるいは居場所の問題はかなり重要ではないかと思っております。

私自身、今から35年ぐらい前に渋谷区で、当時の障害児学級や養護学校の子どもたちの第3の空間がないということを経題にして居場所づくりを行ったのですが、東京都の障害施策推進協議会でも、障害のある人たちに第3の空間を保障していくことの重要性を指摘していますけれども、そういう時期に今来ているのではないだろうかということを経地域レベルで考えることも大事かなと思っております。

そして、その上の社会貢献教育の活性化という意味では、アメリカではサービス・ラーニングがかなり進んでいますが、イギリスではシチズンシップ・エデュケーションというようなことが進められておりまして、そういう社会貢献、日本はそののころを社会奉仕と言うかどうかも含めて、やはり社会貢献教育というのはすごく大事かなと思っているわけですね。

また、学校教育支援施策の課題のところでは、2007年問題と言われております団塊の世代が退職するときはどうするんだということで、資料2の第3期の生涯学習審議会で実はもう2007年問題を取り上げているわけございまして、もう自己充足型生涯学習ではなく、社会還元・社会参画型生涯学習というのを第3期のときに提言しているわけですね。特に企業戦士と言われた男性の方々がどう地域にソフトランディングしていくのかということがありまして、そのエネルギーを活用しないと高齢化社会を乗り切れないのではないかと、子育てもうまくいかないのではないかと。こんなことで、2007年問題で企業

人〇B、退職を間近に控えた企業人の活用と言ったら語弊がありますが、そういうことが重要ではないだろうかということでございます。

それから家庭教育の分野では、どうしても家庭というのは恣意性が強くて、入り込まないということを不文律にしてきたのですが、果たしていいのだろうか、本当に今の児童虐待の問題等を考えると、このままでいいのかということをし少し御論議いただきたいということで、行政の手が届きにくかった家庭へのアプローチ、単位PTAの役割の見直し、活動の活性化方策、こういうことも大胆に論議をしないといけないのではないかと思うわけでございます。

これらの課題を推進していくためにも、地域教育プラットフォームをどう拡充、整備していくのかということが当面の課題になりますけれども、それにとどまらず、もう少し次のステップへの視野も含めた御意見をいただければありがたいということでございます。

今日のところはとりあえずその程度にさせていただきます、2回目、3回目までに少し焦点化させていかなければならないと思いますし、論議は活発だったけれども、施策は何もできなかったという生涯学習審議会では困りますので、できれば論議は一つの行政施策として具体的な解決策に取り組みたいと思います。ついては、来年の7月ぐらいに中間のまとめを出して、19年度の予算には何としても反映させたいと思っております、うまくいけば重点施策に取り上げていただいて、行政と住民とが協働して新しい東京都を作り上げるという、その理念に合致するような施策ができればと思っているところでございます。そんなことを視野に入れて、次回以降、少し皆さん方から御意見を頂きますので、御準備いただければありがたいと思います。

あまり御自分の出身、ポストにこだわらずに、くれぐれも幅広く東京都の生涯学習はどう在るべきかということをお勘案いただいて、御意見を頂ければありがたいと思うわけでございます。

会長が差し出がましい話をしましたが、私の意見も含めて御意見ございましょうか。そんな段取りでいくということでもとりあえずよろしゅうございますか。

それでは、詳しいことは次回以降御意見を頂くことにしまして、そのようなことを共通理解にしながら審議を進めさせていただきたいと思います。

それでは、きょうは第1回目でございますので、各委員の自己紹介も兼ねて、忙しい中をこの生涯学習審議会の委員を引き受けたのには御自分の思いもあるかと思っておりますので、こんなことを考えて生涯学習審議会に臨んでいるのだということをお話しいただければあ

りがたいと思います。審議の内容等につきましては次回以降また改めてということにしまして、こんな思いで審議会の委員を引き受けたということでも結構ですので、その辺をお話しいただければと思っております。

全員ということですので、お一人につき2～3分というところでいかがでしょうか。足りないところはまた次回ということをお願いいたします。

それでは、高橋委員からお願いいたします。

【高橋委員】 日本フィランソロピー協会の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

今、会長からファンド・レイジングということでフィランソロピーという名前が出ましたけれども、フィランソロピーは社会貢献という意味でございます。企業の社会貢献活動の推進ですとか、社員の社会参加の推進をしております。

私はこの仕事をする前は、横浜の私立の中学、高校のスクールカウンセラーをずっとやっておりました。その中で多くの場合、お母さんが責められるのですが、実はお父さんが変だなとずっと思っておりました。すると、やはりお父さんが悪いのではなくて、お父さんの働く企業社会の影響がすごく大きい。日本は企業社会が変わらないと家庭もなかなか変わりにくいかな、子どもは救われないかなと思いました。子どもに目標と夢を持って生きなさいと言うなら、まず大人が持たなくちゃいけないだろうと思ひまして、こういうことをやっております。ですから、原点はやはり子どもたちに元気で、夢と目標を持つ社会を手渡すことだと思っております。

それはどういう立場であろうが、私たち大人の全員の責任だろうということで、そういう立場で何か役に立ちたいし、そしてまた子どもたちのために何か皆さんと御一緒に考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【大橋会長】 それでは、ジュニア・アチーブメントの中許委員、よろしくお願いいたします。

【中許委員】 初めまして、中許でございます。

思いもかけずお声がかかりまして戸惑っているのですが、ジュニア・アチーブメントが生まれしたのは1919年でございます、日本に入ってきたのが1995年でございますので、日本での活動は今年で10年になります。子どもたちに社会の仕組み、経済の働きを教えるという活動を行っておりますが、当初は文科省や教育委員会の方々から、子どもに金儲けを教えることのように受け止められ、大きな抵抗があったように思います。その私が何でここにいるのだろうか大変不思議に思っていますが、

御意図は私なりに理解をしているつもりでございます。

この10年間、経済的なものの考え方だとか、社会の仕組み、経済の働きを知るという子どもたちの教育を行ってきたのですが、確実に言えることは、日本の子どもたちは実によくできると私は理解をしております。ジャーナリストやマスコミは、日本の子どもたちは考える力がないだとか、活動力がない、生きる力がないなどと言いますけれども、実際の活動を通して、日本の子どもは実によくできると思っています。

外国の子どもたちとのかかわりも多いので、ついつい比較してしまいましたが、日本の子どもたちの考える力というのはすごいなと非常に強く思っております。10年間やってこれたというのは、日本の子どもたちのすごい知的な潜在力を見た驚きと感動が原動力ではないかなと私は思っております。日本の子どもたちには絶対こういうところがあるなどと、もしかすると今後、異論を申し上げる時のベースになるかもしれませんが、子どもたちの考える力をもっともっと引き出してあげたいという思いでここに参っております。

先ほどから拝聴しておりますと、素晴らしいことがもうでき上がっておりますので、むしろいろいろ教えていただきたいという立場で参りました。以上です。

【大橋会長】 できれば次回にでも、ジュニア・アチーブメントの資料がございましたら、差し支えなければ頂けないでしょうか。

【中許委員】 いえいえ、そこまでお見せするものじゃございませんので。

【大橋会長】 考え方などを、是非お教えいただければありがたいと思います。品川区の教育委員会などでも、子どもたちに経済活動などを勉強させる機会が大変好評だとうかがっておりますので、期待しております。どうぞよろしくお願いします。

それでは、続きまして野田沢委員、よろしく申し上げます。

【野田沢委員】 特別区の教育長会から推薦をいただきました、台東区の教育長の野田沢と申します。大変重要な審議会の委員に御推薦をいただいて、光栄に存じます。

私は事務職として行政に携わってまいりまして、昨年の10月に教育長を拝命したばかりでございます。教育に対する経験は非常に少のうございますが、いろいろ教えていただきながら、少しでもお役に立てればと考えております。

細かい話はまた次回以降ということでございますが、生涯学習が成人を対象にした事業から学校教育も含めた概念へと、この辺の脱皮というのは古くて新しい課題であろうかと思っておりますけれども、これを何とかやり遂げないと、なかなか実のある生涯学習は実現しないのだろうという意味で、非常に期待も大きいと感じております。

就学前教育ということも懸案になっているようで、台東区としても独自の取組をしておりますが、そんなことをお話ししながら、またいろいろ教えていただいて、少しでも貢献できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【大橋会長】 ありがとうございます。

生涯学習というと、ライフ・ロング・エデュケーションという側面だけが強く出てしまうと、まさに大人の生涯にわたるものとなりがちですが、一方では新しい教育システムを作っていく側面があるのだという視点から御検討いただければありがたいと思います。

それでは、ソシオエンジン・アソシエイツの服部委員、よろしくお願いいたします。

【服部委員】 服部と申します。

唯一、株式会社という立場で今日この席に呼んでいただきました。現在所属しています会社では、社会性と収益性の両方一致するところの領域を、例えば既存の企業やNPO、これは事業型NPOと呼ばれますが、そういった方々とそういう領域をマッチングさせたり、事業化調査、あるいはサポート業務を行っているところでございます。

その中でもいろいろ領域はありますが、教育関係でもこのところやっておりまして、ただ、教育関係で常々思いますのは、今、経済という話が出ましたが、学校の中で経済という部分が非常にマッチングしにくいところを日々感じております。昨年もキャリア教育プログラムのパイロット事業を実践的に渋谷区でさせていただきまして、今年からまた3年間のプロジェクトで教育プログラムを東京都の杉並区、荒川区、渋谷区で作上げていく予定です。是非こちらのプラットフォームでも御協力いただきたいと思っております。

その中で、大橋会長のお話の教育分野におけるファンド・レイジングの形を私や私どものプロジェクトでは実験的に考えていきたいと思っております。予算がなくなったらそこで教育プログラムができなくなるということではなくて、地域で自立する仕方を是非いろいろな地域の方と考えていきたいと思っております。

私自身も、少ないのですがコーディネート業務も個人的にやっております。ちょっと先を見れば学校と地域を、あるいは学校と産業界をつなぐというつなぎ方の質が今はもう問われてきているのではないかと感じておりまして、外部の講師の方を呼んで、どういう授業をデザインするか、そこまで見届けなければいけないところだと思っております。現場でいま一つ充実していない授業を見るたびに、もう少し先生方と一緒に何か外の知恵も付加して、授業そのもののデザインも一緒に協働するというところまでコーディネーターとし

で持っていきたいと思います。経験も浅いのですが、どうぞよろしくお願いいたします。

【大橋会長】 地域教育プラットフォームの中に、キャリア・エデュケーションというプログラムでうまく展開できるとおもしろいかもしれないですね。ありがとうございました。

それでは、三室委員、よろしくお願いいたします。

【三室委員】 養護学校から今回参加させていただきました。こういう機会を与えていただきまして、どうもありがとうございます。今、武蔵台養護学校という知的障害の養護学校の校長をしております。

先ほど会長からお話もありましたけれども、私は、共に生きる社会づくりをどう進めるのかということが非常に大事だと思っています。子どもたちの学力ということもありますが、人を大切にできる力があって初めて学力が生きることがあります。本当に生涯生きていく力をつけるというのが、一人ひとりの子ども、どんなに障害がある子ども、そして今問題になっている軽度発達障害の子どもたちがどれだけ学級の中で大切にされる学校を作り上げていけるかというのが、一番大事なことはないかと思っています。そういう力を付けたときに初めて、生涯、社会の中に貢献できる人材が育成できるのではないかと思っています。

特に養護学校に通っている子ども以外に、今、特別支援教育でいろいろな小・中学校の抱える問題、例えば不登校になっていたり、友達のいじめにあっているという非常に厳しい状況が養護学校以上に小・中学校にあるということをこのところ感じておりまして、そういう子どもたちを含めて、居場所とその子たちを支えるシステムをどう作っていくかというのが本当に大事なことだと思っています。

そのシステムを作っていくこと自体が実はここにある奉仕活動を広めていくことでもあり、社会理解を推進していくことにもなっていくと思っております。そういう関係の中で本当に一人一人の子どもたちを支える、そういう社会システムをこの地域教育プラットフォームの中で作っていければ、それは本当に素晴らしいことだと思っております。

今回、ここに参加させていただきました。どうもありがとうございます。

【大橋会長】 どうしても我々は学校の中で人権教育や福祉教育を進めようとしがちです。それも大事なのですが、一方で地域教育プラットフォームの日常の活動、生活の中で、本当に人権の大切さや、共に生きる大切さを味わっていただければありがたいと思っておりますので、ぜひ養護学校の状況を踏まえながら、地域教育プラットフォームに何ができるか、積極的に御発言いただければありがたいと思っています。

それでは、水谷委員、よろしくお願いします。

【水谷委員】 東京商工会議所の水谷と申します。

第5期に引き続き就任させていただきました。私ども東京商工会議所は産業界と教育界との接点という立場でこちらに参加させていただいていると思っております。東京商工会議所の中に教育改革委員会という委員会を設けまして、そちらで産業界の立場としての教育をどう考えるかということを検討しております。

活動の柱は大きく二つございまして、一つ目の柱としましては、いわゆる政策、啓蒙活動と言えるようなものでございまして、義務教育改革への対応でありますとか、東京都の施策へ対応するといったような活動。また、啓蒙活動としまして先日も講演会を行いました。個別に経営者の方にお聞きすると教育について一家言お持ちのようですが、教育意識を高めていこうという講演会を開きますと、まだまだ反応が非常に低調で、参加者が少ない。それが現実かなと思いました。教育の重要性はわかるけれども、直面する問題は他にあるということが現状だと思っております。二つ目の柱としましては、教育支援事業を行っております。従来から行っております先生の職場体験の他、生徒の職場体験、インターンシップ受入れ要請も拡大してきています。私どもも、御要請があるとその都度対応していたのが今まででございますけれども、職場体験ニーズが急激に高まりを見せる中、正直言ってちょっと戸惑いを感じております。どこまで御期待に添えるのかということで、委員会でも今後受け皿をどうしていくかを検討し始めたところでございます。今後ともよろしくお願いいいたします。

【大橋会長】 第5期に引き続いてどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、向井委員、よろしくお願いします。

【向井委員】 小金井の東中学校の校長をしております向井と申します。

今回、この審議会に参加させていただいて大変喜んでいる者の一人なのですが、現任校は2年目になりまして、1年目から、小学校と仲よくして地域で子どもを育てていこうということを始めたのですが、もっと強力に進めたいという気持ちがありまして、新しく組織を幾つか作ってきました。東京都教育委員会からも実践的な研究であるということで御援助いただきまして、今年からその組織が動き出したのですが、今までは情報連携といいますが、いろいろとお互いの情報をやりとりすることが中心だったのですが、今回は生活指導だけではなく、教育課程の様々な分野、もちろん特別活動としての行事や生徒会、さらには部活動、そういう広範な連携をしていきたいと思っております。

その中で、これからの課題ですが、地域の様々な組織、保護者、さらには経済的な様々なグループ、こういうグループにも一緒に入っただきながら、行政を巻き込んでもっと夢をどんどん大きくしたいなと思っております。そんなことを考えていたものですから、地域教育プラットフォームという資料を送っていただいて、ああ、これは私にとっては大変ありがたいという思いで見えていました。

今回、参加させていただいて、私の学校でやっていることの課題などについても、是非皆さんにも教えていただきたいですし、ここで学んだことをまた学校でも、ささやかですがやってみたいなと、今こんな思いしております。よろしくお願ひいたします。

【大橋会長】 小金井市はモデル地区になっていないようですが、どうぞ是非自発的に取り組んでいただければありがたいと思います。

それでは、村上委員、よろしくお願ひします。

【村上委員】 日本青年奉仕協会の村上です。1967年にできた社団法人で、青少年のボランティア活動の推進を主な役割としており、対象は全国になっております。そこで長年仕事をしている関係で今回お声をかけていただきました。

先ほど紹介がありましたが、昨年の夏まで、2年ほど職場を休職しまして、アメリカの青少年のボランティア活動の推進状況について勉強するため、アメリカのワシントンD.C.にあるポイント・オブ・ライト・ファンデーションという全米ボランティアセンターのような役割を担っている団体の青少年の部局で勉強してまいりました。

そこで勉強の中心となった対象が、現在アメリカで広がっている、学業と社会貢献活動を意図的に結びつけ、きちっとしたカリキュラムの中に位置付けて行うというサービス・ラーニングというプログラムです。実はその成果を出すということもありまして、同じ東京都教育委員会で並行して進んでいる、平成19年度から都立高校における奉仕という科目の必修化に当たりまして、そのカリキュラムを検討する委員会の委員にもこの春からお呼びいただいております。

奉仕の必修化に当たっては、地域の側のサポートがなければ実現は難しいということで、地域と学校の連携を具体的にどう位置付けるかということがカリキュラムに必要であるという提案をさせていただいているところです。

具体的には、授業を翌年行うとすれば、前年の段階で地域教育プラットフォームの中の方々を委員として、学校ごとのカリキュラムを策定していく委員会を設置する。そして、地域の方と学校が一緒になって高校生の奉仕活動のカリキュラムとしての活動、学習を位

置付けていくということを提案させていただいていますので、社会教育、生涯学習のこちらの審議会と学校教育の中でのそういった取組を私としては一つのものと考えて、両方でパフォーマンスをさせていただいて、子どもたちにとってよりよい社会貢献教育を実現していきたいと考えて参加させていただきます。

今までのお話を聞いて、二点ほど意見といたしますか、思いついたことをお話しします。一つはプラットフォームが進んでいくと、コーディネートが大事になるという御発言が多々ありましたが、恐らく現場では個別的な支援が非常に重要になってくるだろうと考えられます。ですから、枠組みのコーディネーターを配置していく、活用していくことに加えて、システムとして一人ひとりの子どもたちをいかに継続的に個別的に支援できるのかという問題が出てくるだろうと思います。

これは実は財源にも関係してくる話で、学校がなぜ強いかといいますと、実は個別的に子どもたちをはぐくんできたということで、受益者が負担するシステムができているからだろうと思います。その機能が弱まっているということはあるのですが、やはり社会教育の観点からも、子どもたちの教育支援ということであれば、個別的な支援の中で受益者の負担ということも考えていくべきであろうと考えます。

それからもう一つは、コミュニティ・ファンデーションのお話が会長からございましたが、アメリカで地域的なファンドが広がっている一つの背景としては、大きな巨大なファンドが、なかなかその助成の成果、お金を出した成果を一人ひとりの市民に具体的に伝えることが難しくなってきたという背景がございます。そういった中で、もっと地域の中でより具体的に、お金を出したらどんな効果があったのかということが見えてくる仕組みとして、コミュニティ・ファンデーションという地域化されたファンドというものが広がってきています。

そこを考えますと、教育におけるこういった取組のインパクトを社会に対してどう示すかといえば、やはり私はマス数がどうなったかではなくて、一人ひとりのお子さんたちの課題に対し、個別支援が大事だと思いますけれども、個々の支援においてどのような成果を上げたのかということを示し、そしてそれを評価していくようなシステムが作られていく必要があるだろうとお話をお伺いして考えたところでございます。

【大橋会長】 大事な問題をありがとうございました。特に後者の問題は、もうイギリスではNPOなどの助成団体の評価がいろんな形で進んでいるんですね。その辺をどう日本で定着させていくかということでしょうし、日本ではなかなかインターメディアリー・

ボディーというもののとらえ方が十分ではないので、その辺をどうするかということも必要になってくるかもしれません。

あるいは前者の方でいくと、イギリスは1962～1963年ごろに中央教育審議会で子どもたちのスロー・ラーナーズの問題が非常に深刻になってきたんですね。それに対して、コミュニティ・サービス・ボランティアというものを行っていかざるを得ない、今の日本と同じような状況がちょうどイギリスも1960年代の初めにありました。日本青年奉仕協会はそれをいち早く取り入れて、一年間のボランティアを行ったりしているわけですね。そんな実践もまた御報告いただければと思います。

それでは、相川委員、よろしくお願いします。

【相川委員】 第5期に続きまして、第6期もこの委員会にかかわらせていただいて、大変うれしく思います。

私は現在、渋谷区の青少年教育コーディネーターという名前がついておりますけれども、教育委員会ではなくて、昨年より区長部局でコーディネーターをするという形で行政の一部を担っております。ということは、やはり地域の教育、学校教育、すべて含める形でのコーディネーターという役割を持っているところです。

現実に今行っていることで申し上げますと、青少年体験活動支援センターという中間支援組織を渋谷区の委託事業として民間団体が運営しております。その運営者は地域の企業・NPOの方々、学校の先生、行政関係者など、様々ですけれども、これを中核としまして、関連して居場所づくりをしています。ほかにプレーパーク運動や問題を抱えた子どもへの支援活動など、民間ができることをできる範囲で自分たちで考えていこうという活動をしています。

その中で中核となる、いわゆる中間支援組織である青少年体験活動支援センターですが、ようやくささやかながら、区市町村教委により地域教育プラットフォームによく似た形で現在動いております。一つは、情報、人材の発掘、収集、蓄積、そしてコーディネート業務、育成業務、開発業務。特にキャリア教育の開発に関しましては、今年でもう4年目に入りました。昨年より、企業・NPOとの協働による開発が進みました。今年もそれが引き続いて行われていくということで、先週の金曜日に指導室から5日間の職場体験を頼むという話がありました。ただ職場の体験先を探すだけではなくて、そこで何をするのか、子どもたちが何をすることによって、どう育つのかというところを、現在、企業・NPOと一緒に開発中です。

あわせて、トータルで地域を見てみますと、既存の地域の団体が様々な活動をしています。今課題になっているのが、その地域の教育のいろいろな活動に新しいエネルギーを吹き込まなければいけないという仕事があります。様々に、この支援センターがよい働きをしていることを実感するのですが、その支援センターの中にエンジン部門を、この中身によって50ccとか、360ccとか決めるのですけれども、エンジンを作りまして、このエンジンが動くと地域が動くという、この関係をうまく工夫してみました。そうしたら非常にうまく動き出したのです。

地域教育プラットフォームが学校教育支援、それから家庭教育支援、もう一つ学校外教育というこの分野で何をするかというところに特化して考えてみたいと思っているところです。今年もよろしくお願いします。

【大橋会長】 第5期に引き続いてよろしくお願いします。

それでは、荒川委員、よろしくお願いします。

【荒川委員】 都立足立新田高校の校長でございます。

都立高校と申しましても様々でございます。学区撤廃になりまして、いわゆる都全体をターゲットにした都立高校もあれば、逆に学区撤廃がゆえに地元根差した学校を目指す学校もあります。ですから、一概に私が申しますのがすべての都立高校に当てはまるかどうかはわかりませんが、

ちょっと変わった視点ですが、不動産屋に人が住居を選ぶ際の周りの施設の条件を伺いますと、学校関係で見ますと、やっぱり保育園や幼稚園、小学校は評価が高いわけです。高校には評価の高い学校と評価の低い学校があります。高校があるがゆえに、そのマンションに入る人が減るということもあるのです。これが実態です。

ちなみに本校は足立区の西端、北区の区境でございます。墨田川と荒川に挟まれた、土手沿いに歩きますと一周6キロぐらいでございます。そこに9,100人の方が住んでいます。高齢者が20%を超えますので、東京都の中でも非常に高齢者の多い地域だと思えます。そこに小学校と中学校が一つずつございまして、27年前に都立高校もあればということで、町会が積極的に当時の工場跡地に誘致してできた学校でありますので、地域の方々の一体感が強くて、本校に期待する気持ち、温かさ、そして厳しさがございます。そういう意味では非常にありがたい地域でございます。

地域には小学校、中学校、さらには保育園が二つありますけれども、今、区の行政も開かれた学校づくりという視点でいろいろな会議や行事を開催していて、私もそこに出させ

ていただいております。小学校のほとんどの子どもたちは地元の子供です。また、親御さんもそうです。そういう一体化しているとりわけ特殊な地域ということで、地域教育プラットフォームが、我が校にも導入されればという思いがあります。学校と地域と家庭との連携は、言われてからかなり久しくなっていると思いますが、では、どのような連携の在り方があるのかということを探しているところでございます。

そういう中で、小学校のPTAの会議や評議員の会議に参加していきますと、結局は家庭の問題に行き着きます。小学校ですら、家庭の問題や課題のある子どもの対応について、家庭になかなか入り込めない。高校でもまさしくそうであります。ほとんどが地域の外から来るわけですから。では、どうやって親、家庭にかかわってもらうのかはものすごく難しい問題だろうと思います。

先だってそうした会議がございましたけれども、課題のある子どもたちに欠席が多いのは、アルバイトや、生活習慣の欠如、いろんな家庭の問題、家族との人間関係の作り方が非常にうまくいかない、そういったところからきているわけです。そうしますと家庭、保護者にどうやって理解してもらうのか、今まで家庭訪問や、保護者会などがございましたけれども、私はやはり、学校の教育活動にかかわってもらいたいと考えております。ささいなことでもいいから、かかわってもらいたい。それを小学校をモデルにしながらやっていきたいと考えております。

ちょっと時間が長くなりますけれども、例えば奉仕活動といいますと、きょう午前中、地域クリーン活動ということで、本校はこれで5年目になるわけですが、先ほど申しました地域で、生徒が日ごろお世話になっているということで、感謝の意味を込めて約1時間から2時間弱、清掃活動を行っています

保護者にもかかわってもらっています。60名、70名ぐらいの保護者が参加しています。参加した保護者と子どもによる地域を舞台にした教育活動が、子どもたちの健全な育成、犯罪に巻き込まれない、保護者が子どもたちのよい面や学校で生き生きしているところを見るなど、そういう環境を作っていくには非常によい機会かと思っております。そういう意味で家庭と地域の連携をもう少し具体的に、特に親御さん、家庭を学校の中に巻き込むような教育活動の在り方をこの生涯学習審議会の中でヒントが得られればと思っております。

【大橋会長】 ありがとうございます。

スクールカウンセラーも大変重要ですが、加えて家庭との関係などを考えると、スクールソーシャルワーク的な機能をどう考えるかというのも本当に真剣に考えなければいけな

い時期に来たのかもしれないという感じですね。

では、生重委員、よろしくお願いします。

【生重委員】 生重でございます。NPOスクール・アドバイス・ネットワークの代表として杉並区の学校教育コーディネーターの業務をしております。

第5期に引き続き、また今期も実践者の立場として、様々な角度から試行錯誤をしていく中で、皆様方のお知恵をいろいろ拝借しながら、よりよい形の実践をしていけるようにということを今期の目標にしていきたいと思っております。

コーディネーター業務も4年目に入りまして、教員と共にという意味では、丸投げはなくなりました。私のいる現場の先生方は最初の段階から一緒になってキャリア教育、福祉教育、すべて必要なことを相談に乗って、自分たちも積極的に事業にかかわってくる、それが子どもたちの輝く目を引き出すのだということに、4年目にして教育者として先生方も、とてもそこをよくわかってくださるようになったと思います。私はNPOを通して地域人材活用を、企業からの人材やノウハウをいただきながら、地域人材の方たちにそこをうまく学んでいただいて、学校外教育、学校教育の中にそういう人材を御紹介するというも行っております。

今年度は、先ほど三室委員が特別支援教育のことをおっしゃっていましたが、小学校、中学校には軽度発達障害のお子さんが数多く、それも委員がおっしゃったように、どうもうまいかなかったりして学校に来られなくなってしまうのを何とかしたいという地域側からの、PTAとか、いろいろな方との御相談に乗りながら、寄り添いサポーターの養成講座を始めました。その中で子どもたちが自分の存在を学校の中ではっきり示せ、自分たちも幸せにそこで学んでよいのだと実感できる学校づくりが実現していけたらなと思います。

それには、今度はそこに毎日かかわってくださるサポートの方に、せめて交通費程度はお支払いしたい。それを家庭に求めれば、毎日付き添うとなると、たかが交通費といえども負担としてはかなり重くなる。どこからお金を工面しようかと、今、サポーターを養成しながらそちらも考えているところです。どなたか私に知恵を頂けたらと思っております。

そういうように私は、すべての子どもたちにかかわっていく中で、学校、学校外、すべて生き生きと育って行って、学んでいける環境づくりのために今後も頑張っていきたいと思っておりますし、こちらに今期御一緒する先生方からいろいろなお知恵を頂きながら、よりよい形で実践を積み重ねていけたらよいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

【大橋会長】 第5期に引き続いて、よろしくどうぞお願いします。

それでは、閨間委員、よろしくお願いします。

【閨間委員】 杉並工業高校の校長をしております閨間と申します。

私は、着任して4年目になりますが、環境教育に特化した工業高校をつくろうということで、今、学校の改革を進めているところです。

私自身、どんなことをやってきたのかというと、部活動に関しては学校が東京都教育委員会の部活動重点支援校で、今2年目を迎えているところです。それから中学生のインターンシップを今年から区では二つほど行っているわけですが、私は教頭時代から含めて6年ほどずっとインターンシップを行い、今年、本校でもようやく2学年の生徒が全員インターンシップを行うことになりました。今までは5日間で行っていましたが、全員となると3日ぐらいしか学校の関係でできないだろうということで、そういった形で行います。

それからもう一つは、15年度、16年度の2年間、文部科学省の地域連携の研究指定校となりました。小、中学校との連携をどうするかということについて取り組んできました。着任早々、とにかく小学校との連携を行いたかったわけですね。それでいちばん考えたのは、何とか子どもたちを物づくりでという観点がありました。そういう意味では、実際にここ2年間でも、非常に学校が変わり、地域も非常に好意的になり、加えて私の方からすると、地域の人たちとの人脈ができてきたと思います。地域だけではなくて、杉並区の行政とも密接なつながりを持つことができました。それが結果的には全員のインターンシップにも結びついてきたというところがあります。

そんなところで、この審議会でも力になればと思っております。個人的には先ほども言いましたように、やはり家庭教育という意味では小学校あたりからの支援施策を是非考えていきたい。中身としては、物づくりを子どもたちの育成上にどう絡ませていくか、その辺も個人的には興味、関心を持っているところです。よろしくお願いします。

【大橋会長】 ありがとうございました。

今回、工業高校の先生に入っていたいたわけですが、どうも我々の教育観を見直す必要があるのではないだろうかと思います。「職業高校」を「専門高校」と名称を変えていこうということですね。生涯学習というのは新しい教育システムですから、普通教育になじむ教育の方法となじまない別の物づくりとか、自分で体験することによって伸びてい

く、そういう人もいないのでしょうか。

文部科学省に「目指せスペシャリスト」という事業があります。私は「目指せスペシャリスト」の選考委員もやっています、専門高校は非常に変わってきている。そんなことを生涯学習の視点の中に入れていかないといけないんじゃないか。現実にはそう単純じゃないというのはわかりますけれども、そういう視点を是非視野に入れながら、ニート対策や、キャリア・エデュケーションを考えていかないといけないのではないだろうかと感じます。是非、そこの辺をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、太田委員、よろしくお願ひします。

【太田委員】 経済同友会というところで仕事をしています太田と申します。

相川委員、生重委員と一緒に、第5期の委員を務めさせていただきました。第5期は大橋会長のすばらしいリーダーシップのもとにたくさん勉強することがありまして、自分にとって非常にためになったと同時に、皆さんが実践されていることを聞かせていただいて、私の活動にも大いに参考にさせていただきました。

経済同友会では2001年から本格的に、企業経営者による出張授業を行っております。基本的には中学校、高等学校の生徒を対象にした出張授業、それからまたPTAの方や先生方、校長、教頭、あるいは主幹、一般の先生の研修会等々の講師として、企業経営者の方を派遣するといったことを行っております。

2001年から2004年度までに、延べ約550～560名ぐらいの経営者の方々が実際に講師を務めておられまして、また本年度に入ってから100名近く行っていますので、累計すると600～700名ぐらいの経営者の方々がそういう形で教育にかかわりを持っておられるということです。

先ほど生重委員からお話がございましたけれども、私どもが出張授業を始めた当初は、丸投げじゃないですけども、有名人が来てくれるのだったら、それでよいという感じが何となく学校の側にありましたが、最近は少し進んできたと思います。先ほど村上委員から話があったように、それぞれの学校がきちっとカリキュラムを組んでいるのであれば、前年度にそういった授業計画は立つはずで、最近はそういう傾向が出てきたように思います。年度初めごろに、今年の10月ぐらいにこんな位置付けの中でこんなことをやってくださいませんかという申し出がありましたが、こうしたことは今年に入ってからですね。その前には、2週間ぐらい前に、どこかの経営者の方に来て話をしてもらえませんかということがありました。2週間前にそんな急にセッティングができるはずはないでしょうと

いう話を何度かしたことがあるのですけれども、やっと学校側の対応も変わってきているのかなという感じがしております。

また、私は経済同友会と同時に、財団法人の留学生支援企業協力推進協会というところの専務理事もやっています。ここでは日本に来ている外国人留学生をサポートしているのですが、留学生は、住居に困っている、それから経済的にも困っていることが多いので、企業の社員寮に社員と全く同じ条件で受け入れていただき、社員の方とのコミュニケーションも図っていただくといった形でこれまでサポートしてきました。

そうした中で、留学生にも学校に行き出張授業をしてもらえないかと呼びかけたところ、反応がよくて、昨年度、都内の中学校3校で実施いたしました。留学生たちは一生懸命準備をして、中学生を相手に授業をするわけですがけれども、終わった後に留学生たちに、御苦労さん、大変だったねと言うと、留学生たちは逆に非常に喜んでいまして、「日本に留学して3年～4年になるけれども、初めて日本社会に役立つことを自分にした、他人に喜んでもらったのは初めての経験です」と言っていました。こういったことはどんどん企画していくことが大事なのかなと思いました。

また、授業を受ける中学生たちも、外国の人が来て、全く違う文化、違う言語の中で育ってきた人たちが、自分たちの中学時代、あるいは高校時代、また、なぜ日本に留学してきたのかといった自分の目的意識のようなことを語りかけると、非常によく話を聞きます。現在、日本には約12万人の留学生がいるのですけれども、こういったプラットフォームができれば、留学生自身をもっと日本社会の中に溶け込ませるといったことができるのではないかなという気がしております。

そういう面では、ここにあるような、主にこの図では「等」に多分入るのでしょうけれども、個人の参加の部分ですね。留学生もあるでしょうし、あるいは日本人の大学生であったり。大人が子どもに教えるというより、先ほどの留学生を実際に見てみると、ある部分コラボレーションみたいなものですね。教師と生徒の関係も多分そうだと思います。教える立場という部分と相互に学び合うという立場と両方あると思うのですけれども、そういう面では留学生の授業を見ていて、相互に学び合うという部分の仕掛けはとても大事なのかなという気がいたしております。以上です。

【大橋会長】 ありがとうございます。第5期に引き続いてよろしく申し上げます。

それでは、岡上委員、よろしく申し上げます。

【岡上委員】 練馬の光が丘という大きな団地の中にある公立幼稚園の園長をしております。

す岡上と申します。

幼稚園では今、子どもの教育はもちろんですが、それだけではなくて、保護者が幼稚園に通って、子どもたちが遊んでいる姿、あるいは成長する姿を見ながら親も育っています。そういう意味では、子育て、親育ちの場としての幼稚園、そういったものを幼稚園では目指しています。同時に、未就園児の親子が幼稚園に登園する日を設け、施設を開放したり、あるいは一緒に保育をしたりしながら、親も育ち、子も育つという展開をしているところです。

そういった中で、事前に送られた資料の中で家庭教育ということを中心に読んでいきますと、どれも「家庭の教育力の低下」あるいは「家庭教育は教育の原点」、そんな形で励ましが多いのですが、励ましが理念だけではなく、具体的に親がどう子育てしたらよいか、そういったことがわかりやすい、あるいは行動が見える施策、建議ができるよう貢献していきたいと思っています。

【大橋会長】 ありがとうございます。

それでは、香月委員、お願いいたします。

【香月委員】 香月よう子です。第5期に引き続きましてお世話になることになりました。

審議会委員名簿のところに、「香月よう子 きてきて先生プロジェクト代表」と書いてありますが、生業としておりますのはフリーアナウンサーでございます。

「きてきて先生プロジェクト」というのはどういうものかといいますと、簡単に言いますと、NHKの「ようこそ先輩」というのがベースになっておりまして、一芸に秀でた方を学校に連れていきまして、学校の先生を主体に流れのある授業をつくらせていただいております。体験授業が主体となっているので、例えばラジオ局のプロデューサーなどが行ったら、番組を作るといった感じです。ラジオ局イコールアナウンサーと思う子が多いのですが、そうではなくて、いろいろな人で構成されて仕事が成り立っているということがわかるということを見ると、キャリア教育などにも結びついているのではないかと思います。

これは企業人という、経済活動をしている者が5年間ボランティアで続けているのですが、もうそろそろ倒れそうです。大橋会長がおっしゃったように、私も「きてきて先生プロジェクト」にお金が回る仕組みを作ったら、そのビジネスモデル特許をあげるよと言っているぐらい、お金の回る仕組みをそろそろ作っていかねばならないと思っています。

私もアナウンサーとして、ただであちらこちらでしゃべったことはございません。プロ

ですから、お金をもらってしゃべらなければならないと思っております。同時に、プロということで市民講師をやるなり、コーディネーターをやるなり、その、プロとしてやるという意識が向上につながるのではないかと思っております。なかなか難しい問題ですが。

最後に一言だけすみません、会長。私は現在、1歳8カ月の子どもがおりまして、まさに子育て世代なのですけれども、地域にはお母さんとして家庭にいらっしゃる非常に優秀な方が大勢います。むしろ私が家にいて、あなたが働けばというぐらいの人たちが大勢いらっしゃいます。その方々を何とかコーディネーターとして、地域で活躍できるような場づくりや教育などが必要ではないかなと思います。退職世代の方も非常に必要ですけれども、こうしたお母さん方にも地域に出ていただきたいなと思っております。

【大橋会長】 ありがとうございます。

それでは、坂井委員、よろしく申し上げます。

【坂井委員】 小平で「地域で育てよう 健やかな子ども」を教育改革のキーワードとして取り組んで4年経ったのですけれども、この間、競い合う教育から共に創造する教育改革へという形で取り組んできた成果が着実に地域の方たちに理解されて、よい方向に進んでいるなと思っております。

昨年の事例で言いますと、年間3回の学校公開集會に約7万名の方が学校に足を運んでくださいました。そういう方を中心にして、学校支援ボランティアとして、まさに少人数学習の授業から始まって学校行事のお手伝いまで含めて、昨年は延べ人数で3万1,240名の方に参加していただきました。この数が限界だと思いましたがけれども、毎年膨らんでいるのでまだまだ期待が持てるのではないかなと思っております。

その期待を持っている一つの仕組みがコーディネーター部会で、今年3月まで東京都教育委員会の支援を受けまして、地域教育サポートネットという事業に取り組んできたわけですけれども、非常に頑張ってくださいました。今お手元に「学校支援ボランティア活動実施マニュアル」というのがありますけれども、これはサポートグループが自分たちの経験を生かして行政と一緒に作ってくれた資料です。これを市内のすべての学校地区に今年度から広げていこうということで、退職校長を1名、地域連携アドバイザーという形で教育委員会が委嘱しました。今、学校を回りながら地域と非常によい形で、それぞれの学校地区の課題を吸い上げながら研究しているところです。

それともう一つ、薄いグリーンの冊子の「いきいき、わくわく、夏休み」ですが、学校だけで作るとこんな楽しい行事はできません。学校とコーディネーター部会、支援ボラン

ティアの方たちが、夏休み期間中に、たまに土曜日か日曜日に休むぐらいで、ほとんど毎日事業活動を展開しています。これを学校だけで作ろうと思ったら、正直言ってこんなことはできません。やっぱり地域が協力して一緒に作るから、こんな楽しい子どもたち向け、あるいは親も含めた体験活動が実施できるのかなと思って、これも今、市内すべての学校に少しずつ広めているところです。そんなわけで、今年もこの審議会委員に加えていただいて、勉強させていただきながら、さらにもっと進めていきたいなと思っています。

それと、先ほどファンド・レイジングの話がありましたけれども、学校はいつの頃からか寄附を受けてはいけないことになりました。受けてはいけないというより、受けると全部一般財源に入れなければいけないわけです。学校に残らないのです。以前は学校がそういうお金を持っていて、校長、教頭の差配でいろいろな活動に活用できたのですけれども。私が教育長就任前の学校で、学校支援のコーディネーター部会が現在設置されているのですが、何しろ行政は頼りにならない。学校や地域が自分たちでやらなければだめなのだと思います。

だから、「わかばファンド」を作ろうと言って、一昨年から取り組んでいます。学校が寄附を集めると、全部一般財源に吸い上げられてしまいますが、自分たちの組織が寄附を集めれば活用できるわけです。それで昨年も年間7回、自分たちですばらしい講師の方を呼んで、自分たちで学校支援ボランティアはどうあるべきか、コーディネーターは何をすべきかという研修会を自分たちの集めたお金を活用して開きました。だから、これからボランティアをどんどん学校に導入するのであれば、行政に頼らず、自分たちがそういうファンドを作って、自分たちが利用できるような仕組みを作っていくと難しいのかなと思い、小平でもそれを作る方向で検討していきたいと思っています。以上です。

【大橋会長】 ありがとうございます。

それでは、清水委員、よろしくお願ひします。

【清水委員】 清水でございます。葛飾区、新小岩の近くにあります小学校の校長をしております。今年で4年目になりました。

この審議会に参加させていただく機会を得まして、本当に今までは自分が勉強不足だったなという思いを持っております。たくさん資料を送っていただきまして、生涯学習という枠組みを新しく考えていくということがよくわかりましたし、学校・家庭・地域の協働・連携ということで、私自身も4年間頑張ってきましたが、もうこころで限界だなというような思いも少なからずしておりました。学校は学校で頑張っているのですけれども、先ほ

どのお話にも幾つかありましたようになかなか家庭等に入っていけない部分があったり、また、地域は地域で頑張っていますが、だんだん高齢化して、若い力が入ってこないといった悩みを抱えていらっしゃいます。

学校に対しては、私どもの学校は地域も保護者も大変協力的なのですけれども、それでもいろいろなところでうまく回っていかないような実情もありますし、本当は学校で抱えてはいけない部分ですけれども、もうやむを得ず学校で抱えてしまっているという部分も幾つかございます。地域教育プラットフォームという形で、そこにコーディネーターの方がいてくださると、それぞれ三者が少しずつ今の思いを楽にできるのではないかなと、私自身はお話を伺っていて大変心強い感じを受けております。

本日頂きました課題や、それぞれの取組などは、本当に私どもの学校でもどれにも当てはまり、どれも課題として受けとめているといったところですので、これからまた委員の方々のお話を伺いながら、自分の考え、自分の学校、自分の区でできることについて、先ほど葉養委員からいろいろなところで広めていくというお話もありましたけれども、その役割をほんの少しでも私自身が担っていけたらいいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【大橋会長】 ありがとうございます。

それでは、田中委員、よろしく願いします。

【田中委員】 最後の発表者ともなると、緊張しますね。いろいろメモを書いて体系的に話そうと思ったのですが、それはまたにいたします。

地域プラットフォームには二つほど意味があると思っています。

一つは、親も教師も、今いろんな状況のもとで孤立していると思うんですね。親は少子社会の中で孤立し、教師にも競争原理が随分入ってきていて厳しい状況になっている。そういう中で地域プラットフォームを充実させることが、一つの共同体として親も教師も地域住民も一緒になって教育観を育てていって、一つの教育コミュニティのような形で、孤立体ではなくて、みんなで連携しながらやっていける舞台を作っていけるという意味があるなど感じているのが一つです。

もう一つは、地域で幾ら頑張っても、グローバルな社会を見れば、情報社会、経済社会、市場原理、そういう中でやはり子どもの成長が相当圧迫されていると思います。ですから、地域教育プラットフォームを通して、我々が地域住民として、親として、教師として、よりよい環境の下での子どもの成長を提案できる、産業界に向けて、グローバルな社会に向

けて提言できるような場として地域コミュニティというものが生かせるのではないかと  
思っております。以上です。

【大橋会長】 ありがとうございます。

田中委員と葉養副会長には、また改めて次回、発言をお願いしたいと思いますが、葉養  
副会長、何かありますか。

【葉養副会長】 前回の審議会で残っている課題があると思います。一つは家庭の問題、  
ここはちょっと弱かった点ではないかと思えます。それからもう一つは、地域教育計画の  
提言を最後に付け加えましたけれども、学校を巻き込んだ地域や家庭を視野に置いたプロ  
グラムをどういうプロセスで、誰が中心になって、責任を負って作っていくかというあた  
りが、十分議論ができませんでした。

その二つを考えていながら、最終的には田中委員がおっしゃったように、アメリカに  
ラーニング・コミュニティというコンセプトがかなり前からあるのですけれども、「学びの  
共同体」と東大のグループは訳してしまっていて、その学びの共同体作りというか、ラーニ  
ング・コミュニティをどうやって作っていくかということについて、様々な試みが展開され  
ていますので、我々の課題もそこにあるのかなと思います。

それからもう一つだけ、持続可能なプログラムを作るというのも非常に大きな課題だと  
思うのです。今、改革の時代ですから、アドバルーンが盛んに上がります。ただ、問題  
はそのアドバルーンが、例えば学校で言えば校長が代わると消えてしまうというような  
ことがたくさんあります。ですから、人が代わっても、職員が代わっても、どういう仕組  
みをインプットしていけば持続していくかという、その持続可能性についても考えていた  
きたいと思えます。第5期でこのプラットフォームが出てきたが、7期になったら消えて  
しまう。7期はまだ消えないけれども、10期頃になると忘れ去られる。もちろん新しい  
ものに発展するならよいのですけれども、完全に消えてしまうというのは非常に寂しい感  
じがして、持続可能ということがポイントかなという感じがしてございます。

【大橋会長】 ありがとうございます。

今日、午前中、文部科学省の社会教育課長と話をする機会がありました。そのときにや  
はり生涯学習というのは教育委員会の教育行政という枠を自明の理として考えて、その枠  
の中だけで論議をするのは少し発想を変える必要があるのではないだろうか、教育委員会  
の教育行政ということは大事にしながらも、発想は他の部局も含めて考えていくことがと  
ても必要なことではないだろうかという論議をいたしました。そういう意味からすると、

今、葉養副会長が家庭教育の部分を取り残したと言われましたけれども、家庭教育という言葉を使うと非常に難しくなってしまいます。

東京都福祉局は、子ども家庭支援センターを各区市町村に全部、国に先駆けて設置しているわけです。つまり、家庭を支援していくという発想の中に実は学びの機能も入っていくというようにしないと、教育という捉え方をすると非常に家庭には入りづらくなります。親の責任だけを責めるようになってしまいます。もっと子育てを支援していく。少子化対策の問題もあって、子育てを支援する、家庭を支援するという発想を大事にしながら、そこに生涯学習という視点でどのように我々はアプローチできるかを考えてきていただきたいと思います。

そうでないと、先ほど岡上委員がおっしゃったように、総論、理念は賛成だけれども、どうしてよいかわからないという話になってしまいます。家庭教育においてはついつい親を責めてしまう。そうではないので、親も育っていきながら、子どもも育つということを支援する仕組みがないと、多分少子化問題は解決できない。とても重要なことですが、最後、そこだけコメントさせていただいて、次回までにそこを考えてきていただきたいと思っております。

生涯学習をあまり狭く捉えないで、縦割りを超えて、けれども、やはり学びということの営みの重要性に気が付いてほしいということをお話させていただきました。いろいろ意見はあるかと思いますが、次回ゆっくりとお話をいただきたいと思います。

それでは、次回の日程を確認して終わりにしたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

【計画課長】 先ほど資料4で御説明をさせていただきましたけれども、今後の審議の進め方につきまして、スケジュールに記載されておりますように、9月と10月に2回開催して、テーマを決定するという方向でよいということをご決定いただければありがたいと思います。

【大橋会長】 2回目、3回目を全体会として開催するという事に異論はないということで進めてみたいと思います。

【計画課長】 ありがとうございます。

それでは、次回の第2回の審議会は、9月26日、月曜日、午後6時からということで進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

【大橋会長】 学校の先生方も多いわけですし、なかなか日中は時間が取れないというこ

とで、夜の開催が多くなるかと思いますが、御了承いただきたいと思います。

次回は9月26日午後6時から8時という予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【大橋会長】 これで終了としたいと思いますが、各委員から御意見ございましょうか。

【太田委員】 10月の開催日はまだ未定ですか。

【計画課長】 10月はまた調整させていただきたいと思います。

【大橋会長】 特段ご意見がなければ、これで今日はおしまいにさせていただきますが、次回、もう少し発言内容を整理していただきますよう、よろしくお願いいたしますと思います。幾つかの資料をお願いしたところがございますので、御提供いただければありがたいと思います。

どうもありがとうございました。

午後8時00分閉会